

那須町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年7月
那須町教育委員会

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する交通事故が相次いで発生しました。これにより、通学路の安全確保の徹底を図るため、平成24年度において町内小中学校の通学路において緊急合同点検を実施し、今後の安全対策について関係機関で協議をしてきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび関係機関との連携体制を構築し、「那須町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムを基本とし、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「那須町通学路安全推進会議」を設置します。

- ・国土交通省宇都宮国道事務所
- ・栃木県大田原土木事務所
- ・那須塩原警察署
- ・那須町総務課
- ・那須町建設課
- ・那須町教育委員会学校教育課

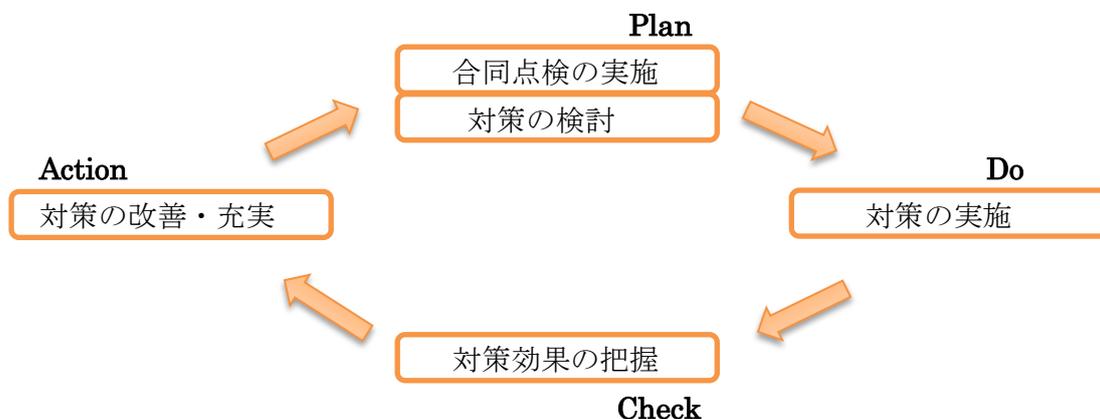
3. 取組方針

①基本的な考え方

継続的に通学路の安全確保をするために、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路の安全確保のためのPDCAサイクル】



②定期的な合同点検

○合同点検の実施時期

- ・危険箇所を年に1回程度、合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、各学校は危険箇所を把握し、通学路安全推進会議に報告します。
- ・通学路安全推進会議は、学校からの報告を踏まえ重点箇所を設定し、合同点検を実施します。実施の際は、通学路安全推進会議メンバーと、必要に応じて危険箇所の当該学校長及びPTA役員・自治会の役員・交通指導員等で点検します。

③対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、対策必要箇所に応じた歩道や防護柵の設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策などの具体的な実施メニューを検討します。

④対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

⑤対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際期待した効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校は児童・生徒及び保護者から改善の効果等について集約し、その対策効果を通学路安全推進会議に報告します。

⑥対策改善の把握

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策の内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図・箇所一覧の公表

学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表していきます。